

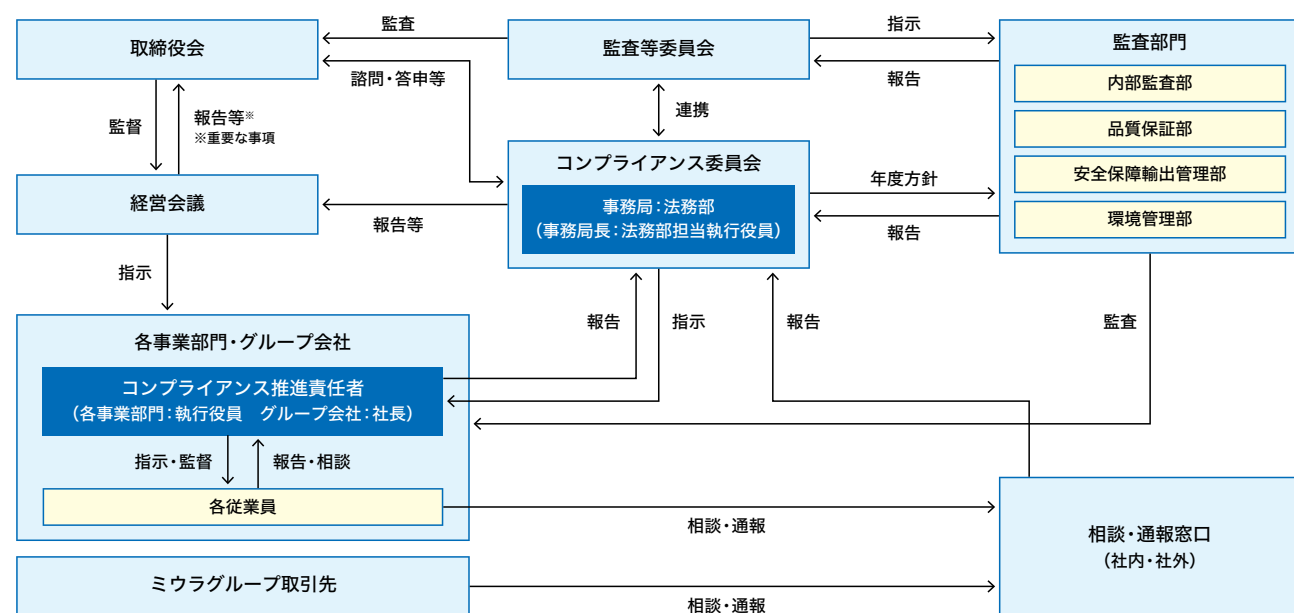
コンプライアンス

■ コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会は、現在、管理統括本部担当の取締役を委員長とし、委員8名の合計9名で構成されています。同委員会は2025年6月より、四半期毎に定例会を開催しています（年4回のうち1回は年次定例会とし、必要に応じて臨時会を開催）。年次定例会では、当期のコンプライアンス推進活動（教育、研修その他の取

り組み)の実施状況、次期のコンプライアンス推進活動の方針、新法・改正法への対応などについて審議を行い、他の定例会では、コンプライアンス推進活動の進捗状況や対象期間において発生したトピックスなどについて報告しております。なお、2025年3月期は2025年3月に年次定例会を開催しています。

● コンプライアンス体制図



■コンプライアンス意識浸透に向けた取り組み

ミウラグループでは、コンプライアンス意識の浸透に向けて、コンプライアンスに関する教育に力を注いでいます。2025年3月期の取り組みとして、法務部によるコンプライアンス基礎研修を新入社員227名に実施し、「法令入門ハンドブック」と「コンプライアンスハンドブック」を受講者に配付しました。加えて、当社および国内グループ会社の役員および従業員※1に対して、全社的なコンプライアンス教育※2（eラーニング等による方法）を年1回実施しており、受講者数4,321名、受講率98.3%となっています。海外グループ会社の役員及び従業員に対しては、2025年3月期に「コンプライアンスハンドブック」のGlobal版を作成し、その内容の周知徹底を図っています。

※1 休職者を除く
※2 内部通報制度の周知、贈収賄防止、ハラスメント防止の内容を含む

■贈収賄防止の取り組み

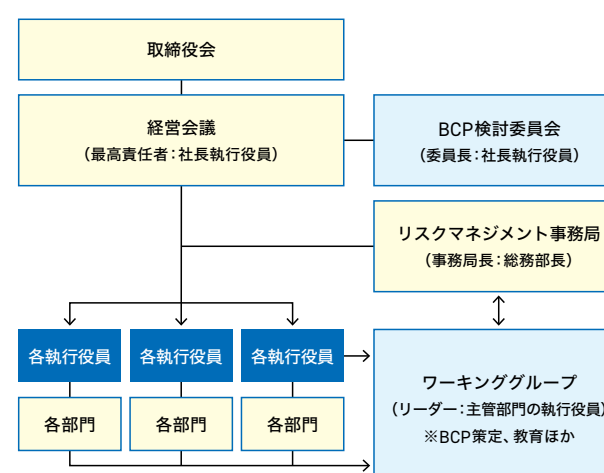
ミウラグループは、グローバル事業を展開するにあたり、「ミウラ

リスクマネジメント

■ リスクマネジメント体制

ミウラグループのリスクマネジメントは「リスクマネジメント基本
 規程」に則り、当社にとって主要な対象リスクを担う部門の執行役
 員がリスクマネジメント推進者となり、リスクマネジメントの推進・
 対応策を整備しています。事業リスク影響評価への対応・検証につ
 いては、リスクマネジメント定例会（年1回）で審議し、審議内容は
 経営会議に報告され次期の活動方針の承認を得ています。また、
 本体制に関する特に重要な事項は取締役会で決定されています。

● リスクマネジメント体制図



■ リスクマネジメントの取り組み

ミウラグループの経営目標の達成を阻害する、様々なリスクを10類型に分類し、リスクの発生頻度と損害規模の評価をもとにリスクマップを策定し、リスクマネジメントの推進と対応策の整備を行っています。リスクマップは、毎年1回、各部門の執行役員に対して実施するリスク調査の結果に基づいて、定期的に見直し・再評価を行っています。

2025年3月期は、「各執行役員が担当部門のリスクの状況を監視し、適時必要な対応を行う」という方針のもと、グループを一体として捉え、グループ内に存在するリスクに対する体制の整備・強化を進めました。また、各部門のリスク低減に向けた取り組みを行いました。

■ 各部門におけるリスク低減に向けた取り組み例（2025年3月期）

- (1) 人手不足関連について、在宅勤務制度・副業制度の運用開始、東京本社に採用部門を設置
- (2) コンプライアンスを強化する活動を実施：①不正取引防止を目的として、統括部長が販売代理店、工事業者等へ定期訪問しヒアリングを実施 ②研究活動の不正防止を目的として、「競争的

資金等の公的研究費の管理・監査規程」を制定し、不正に対する意識向上と防止体制を整備

(3) 進捗状況監視強化を目的に、サステナビリティ推進会議において進捗報告の実施を開始

● ミウラグループの主要リスク分布状況（2025年3月期）

リスクの重要性: 高 中 低 一

※各枠内の数字はリスク項目数

大 ↑ 損害の規模 ↓ 小	6	3	2	0
	8	6	10	1
	8	6	8	1
	10	3	5	0
	低 ←	発生頻度		→ 高

重要性	リスク項目
高	●補助金・建設業法に係わる不正 ●のれん減損 ●為替変動
中	●設備・機械の損傷・故障 ●品質(製造)不良・作戦対策 ●品質(設計)不良・作戦対策 ●据付施工欠陥及び撤入・据付時の事故 ●有害物質の非含有保証要求への対応不可 ●特許権侵害・被侵害 ●工事下請業者等の労働災害 ●有害汚染物質流出・土壌地下水汚染 ●税金申告漏れ・税法認識違い ●グループ会社の会計基準等が不統一 ●合併・提携等の失敗 ●買収先企業の事業環境の悪化 ●人員不足・人事制度不満・士気低下 ●建設業 技術者の不足

■ 情報セキュリティ

お客様から信頼され続けるためには、お客様からお預かりした情報資産ならびにミウラグループが保有する情報資産をあらゆる脅威から保護し、適正に管理・運用することが求められます。当グループでは、2025年度に「情報セキュリティ基本方針」を策定しホームページ上で公開しています。これに基づいて情報資産の保護体制を構築・運用するとともに、商品やサービスに関するセキュリティ保護にも配慮しながら企業活動を展開しています。

情報セキュリティ基本方針
<https://www.miuraz.co.jp/csr/social/security.html>

■ 情報セキュリティ体制

情報セキュリティ委員会を設置し、お客様にご提供するITサービスにおけるセキュリティ体制を整備しています。また急増するサイバー攻撃に迅速に対応するため、CSIRT（コンピューターセキュリティインシデント対応チーム）を設置し、セキュリティ脅威に対する防御・対応を継続的に強化しています。